

島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)パブリックコメント結果概要

1. 実施時期

平成30年11月5日(月)～12月5日(水) (31日間)

2. 実施方法

県ホームページに掲載、新聞にて広報(1回)、県政情報コーナーで閲覧
市町村・人権関係団体に照会

3. 応募数

68件

《団体・個人別》

団体 6 (意見数 17件) / 個人 4 (意見数 51件)

《分野別意見数》

- (1)全体 3件
- (2)総論 6件
- (3)各論 59件

○人権教育・啓発の推進	7件
○子ども	8件
○高齢者	1件
○障がいのある人	17件
○同和問題	10件
○外国人	5件
○刑を終えて出所した人等	1件
○性的指向・性自認等(LGBT等)	5件
○インターネットによる人権侵害	1件
○災害と人権	4件